

令和8年度事業計画書

〔自 令和 8 年 4 月 1 日
至 令和 9 年 3 月 31 日〕

一般社団法人 大阪建設業協会

令和8年度事業計画について

令和8年2月に始まったアメリカとイスラエルによるイランへの軍事攻撃は、世界全体のエネルギー供給網にも影響を及ぼす事態となり、世界経済が混沌となる中、日本経済も例外ではなく、軍事攻撃後、一時大きく値を下げた日経平均株価は、停戦後は反発したものの、先行きの不透明感が一段と強まっています。

そのような中、現在の建設業界は、都市部の再開発や物流施設、半導体工場、データセンターなど民間投資に支えられるとともに、高市政権では、防災や国土強靱化を成長戦略の柱に位置付けており、今後の公共投資についても期待されるところです。

一方、平成26年以降横ばいが続いている公共事業関係費は、物価高を受けて実質的な公共事業量の目減りが続いています。政府では備蓄石油の放出などの対応が取られる中、今後の中東情勢によっては、原油価格の再高騰によりナフサを原料とする建設資材価格の上昇で、さらなる目減りが危惧されるとともに、昨年12月の改正建設業法で求められている労務費の行き渡りを阻害する恐れもあることから、これまで以上に強く業界から公共事業予算の増額の声を挙げていかなければなりません。

また、当協会では建設業での人材確保を最重要課題に据え、「わかものきたれ！プロジェクト」のもと、大学生が就職活動前から建設業への関心を高めてもらうイベントや業界イベントへの参加促進を狙った情報プラットフォームの構築、平成28年以降休止していました「親子現場見学会」を再開し、小学生を対象に建設業のスケール感や面白さを伝える取り組みも実施してまいります。併せて、新たな取り組みとして土木遺産の歴史的・技術的価値を発信し、土木技術の魅力を伝える取り組みなども行ってまいります。

時間外労働の上限規制以降、建設業の労働時間は緩やかに減少傾向にありますが、依然として他産業との間に差が見られることから、「現場勤務実態調査」や「働き方改革進捗調査」を取りまとめ、労働時間や休暇の実態把握に努め、発注者に対する要望活動に活用してまいります。一方、生産性向上に向けては、今年度は中小・中堅建設企業における生成AIの活用をサポートする取り組みに加え、若手育成の観点から既刊の建築・環境関連書籍を現状に即した内容へ改訂を行い、建設業界の底上げに寄与してまいります。

当協会の本年度の重点課題として、「建設産業の健全な維持・発展に向けた制度改革」、「建設資材の価格高騰・供給不足への対応」「働きやすい職場の実現に向けた取り組み」、「わかものきたれ！プロジェクト」、「建設現場での業務改善と生産性向上、将来を担う若手の育成」、「防災体制の構築」を掲げ、事業を展開することにしており、会員からの意見を迅速に反映した活動となるよう尽力してまいります。

本年度における具体的な活動内容ならびに各委員会における活動方針等につきましては、本事業計画書に記載しておりますので、ご高覧いただき、今後とも協会活動に対する尚一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

I. 本年度の活動方針と重点課題について

令和8年度の会員会社の適正な利益確保につながる活動としては、「建設産業の健全な維持・発展に向けた制度改革」、「建設資材の高騰・供給不足への対応」「働きやすい職場の実現に向けた取り組み」、「わかものきたれ！プロジェクト」、「建設現場での業務改善と生産性向上、将来を担う若手の育成」、「防災体制の構築」の6課題に取り組むこととし、課題に対しては早急に対応できる体制を構築し、要望活動、研究活動を展開する。

重点課題	本年度の取り組み
建設産業の健全な維持・発展に向けた制度改革	・改正建設業法における労務費の行き渡りなど実効性確保と元請の業務負担軽減のための要望 ・夏季の酷暑期など施工が困難な期間における歩掛の見直しや新しい働き方に関する要望 ・国土強靱化実施中期計画の事業量・予算確保に関する要望 ・第3次担い手3法を踏まえた適正工期や適正価格など民間発注者への指導に関する要望 ・労務費や建退共掛金など減額すべきでない経費に落札率を掛けないなど入札契約制度に関する要望 ・低入札調査基準価格の引上げに関する要望 ・書類の簡素化に向けた「土木工事書類作成スリム化ガイド」の確実な運用と地方公共団体等への波及に関する要望 ・国土交通省、大阪府、大阪市ならびに公益民間企業等との意見交換の場を通じて、さまざまな課題、問題について積極的な改善要望
	・物価高騰により実質目減りしている公共工事の事業量の確保と経済対策に資する当初予算確保に関する要望 ・原油の調達困難に伴うナフサ等石油由来原料の価格高騰や供給不足により建設資材の調達の目詰まり回避と柔軟な工期設定に向けた要望
建設資材の価格高騰・供給不足への対応	・九州の半導体2期工事等において、設備関係の技能者の逼迫や関連資機材の不足が懸念される中、IR工事が始まることにより急激な上昇の恐れのある労務費や建設資機材価格等京阪神地区工事への対応 ・建設資機材高騰を受けて、地方公共団体・民間発注者に対するスライド条項の適正な運用に関する要望 ・建設関連業や運輸業などにおけるコストアップ、資機材調達時間の制約による工期の影響等諸課題に関する要望
働きやすい職場の実現に向けた取り組み	・「目指せ！建設現場 土日一斉閉所」運動の取り組み ・女性活躍のPRや女性のさらなる定着を目指した環境づくりの取り組み ・「土木工事現場勤務実態調査報告書」「働き方改革進捗調査報告書」の作成 ・「熱中症予防対策事例」をもとにした周知に関する取り組み

重点課題	本年度の取り組み
わかものきたれ！プロジェクト	・就活前の大学生が建設業に関心に向けてもらうイベントの開催と業界イベントへの参加を促進する情報プラットフォームの構築 ・大学生と会員企業との出会いの場となる「けんせつWORKフェスタ」と学生と会員企業とのより身近な交流を行う「けんせつWORKラウンジ」の開催 ・大学生対象のイベントツアーの開催など建設業に触れる機会を設ける取り組み ・大学と連携し、広報・マーケティング分野などを学ぶ大学生とともに、学生の視点を生かした当協会主催の就活イベントの企画や参加学生の大幅なアップに向けた検討 ・小学生と保護者を対象にした「親子現場見学会」の開催 ・施工会社への入職促進に向けた建設業の魅力発信ショート動画の作成 ・建設系高校生を対象とした施工体験セミナーと現場見学会の開催 ・他協会の女性部会との意見交換会やリコチャレ等のイベントを通じた女性技術者からの建設業の魅力発信 ・建設業のイメージアップと入職促進に向けた広報誌「O-WAVE」の発刊 ・学生を対象とした建設匠フェアやOSAKAJOBフェアへの出展
	・土木遺産の歴史的・技術的価値と土木技術の魅力発信から若手技術者のモチベーションアップと将来の担い手への訴求を図る取り組み
建設現場での業務改善と生産性向上、将来を担う若手の育成	【業務改善と生産性向上】 ・中小・中堅建設企業対象の生成AIの活用をサポートする取り組み ・土木・建築分野における生産性向上や施工の創意・工夫・改善事例の収集および水平展開に向けた取り組み ・特殊工法等土木工事現場や廃棄物処理施設、CCUS活用現場など現場見学会の開催 【若手の育成】 ・若手技術者向け『知っておきたい解体工事 改訂版』の作成・発刊 ・建設副産物の適正処理および減量化・再資源化の手引き『クリーン&リサイクル改訂第8版』の作成・発刊 ・建築・土木・環境各分野のe-ラーニングコンテンツの作成
防災体制の構築	・大規模災害時の連絡体制の強化と情報伝達訓練の実施 ・道路啓開の円滑な推進に向けた取り組み
会員ニーズを迅速かつ的確に把握するため、会員との定期的な接点を持てる会議や様々な懇談会を開催するとともに、協会ホームページ上の会員からの要望を受ける窓口を活用しながら情報収集に努める。	

Ⅱ．調査研究活動による提言・要望活動

わが国の住宅・社会資本整備の着実な整備ならびに業界の発展を図っていくため、全国建設業協会をはじめ、関係建設業団体と緊密な連携をとりながら、次のとおり提言・要望活動を推進する。

1. 公共事業関係予算に関する要望
2. 入札・契約制度改革に関する提言、要望
3. 適正な利益確保に向けた提言、要望
4. 労務費の行き渡りなど実効性確保に向けた提言、要望
5. 適正な工期設定や施工時期の平準化に向けた提言、要望
6. 建設資材の価格高騰・供給不足への対応に向けた提言、要望
7. 建設資機材高騰を受けて民間発注者に向けた価格転嫁にかかる提言、要望
8. 書類の簡素化や片務性の解消、BIM/CIMの推進等、生産性向上に向けた提言、要望
9. 低入札対策ならびに不良不適格業者の排除に関する要望
10. 税制改正に関する要望
11. 大阪府下における建設行政に対する入札契約制度や業務の効率化などについての提言、要望
12. IR工事の円滑な施工と京阪神地区工事への適切な対応に向けた提言、要望
13. 第3次担い手3法の地方自治体や民間発注者までの趣旨徹底についての要望
14. その他、諸問題解決のための改善要望、提言

Ⅲ．委員会に付託する調査研究活動

調査研究活動を次の委員会に付託する。

1. 総務委員会
2. 総合企画委員会
3. 広報委員会
4. 経営委員会
5. 建築委員会
6. 土木委員会
7. 環境委員会
8. 労働委員会

1. 総務委員会

当委員会は、協会の事業および業務運営の基本に係る方針の審議と事業化への助言、予算、表彰、入会選考等、協会の根幹に係わる事項と主要事業等の推進に関する事項の検討を行う。

- (1) 実施事業と収支決算、事業計画案と収支予算案の編成等に関し検討・審議し、議案の成案を図り、理事会、参与会、地区代議員会の審議を経て総会に上程する。
- (2) 当協会の会員表彰規程に基づき、会員から推薦を受けた候補者を審議・選考し、受賞者を決定する。
- (3) 全国建設業協会の表彰規程に基づき、当協会から推薦すべき候補者を審議・選考し、受賞候補者を推薦する。
- (4) 当協会への入会希望企業に関して審議し、理事会に上程する。
- (5) 委員長の諮問事項について検討・審議し、総務専門委員会でその立案を図り答申する。

2. 総合企画委員会

当委員会は、社会の変革とともに生じる建設業の諸問題の内、緊急性、重要性が高い建設業の根幹に係わる事項を抽出の上、問題解決に向けて研究・検討を行うとともに、課題によっては各委員会に研究を付託し、取りまとめられた提言・要望等について審議の上、建設関連団体等と連携し、適宜関係諸団体等に提言・要望を行うことにより、会員企業ならびに業界の発展向上に寄与するための活動を行う。

また、各委員会がそれぞれ有機的に効果の上がる活動が展開できるよう、協会事業運営に関する調査研究を行い、関連する議題や取り組むテーマ等について調整する。

- (1) 国土交通省本省に対する昨今の諸問題についての要望事項抽出、整理
- (2) 近畿地方整備局との意見交換会の開催
- (3) 大学生を対象とした建設業の魅力発信と接点を創出するための取り組み
- (4) 働きやすい環境づくりを目指した女性定着促進の取り組み
- (5) 他協会の女性部会や女子学生を対象とした意見交換等の取り組み
- (6) 改正建設業法における労務費の行き渡りなど実効性確保と元請の業務負担軽減に向けた対応
- (7) 夏季の酷暑期など施工が困難な期間における歩掛の見直しや新たな働き方に向けた対応
- (8) 大規模災害時の連絡体制の強化と情報伝達訓練の実施
- (9) 近畿道路啓開協議会に参画し、協会としての対応を検討
- (10) 大阪府域道路啓開協議会の情報伝達訓練への参加
- (11) 大阪府建団連・近畿建専連との意見交換会の開催
- (12) 近畿インフラDX推進連絡会議へ参画し、その進捗状況等の情報提供とともに最新情報の周知
- (13) 近畿地方整備局、大阪府等による新たな取り組みに対する説明会等の開催についての要望

3. 広報委員会

当委員会は、建設業の社会的使命・役割ならびにその魅力を伝えるための効果的な広報活動を主活動とし、次に挙げる活動を行う。

また、それらに付随する各種調査・研究活動に取り組むとともに、マスコミ関係者と

の連携促進を図るものとする。

(1) インターネットを活用した情報発信

①ホームページによる情報発信

一般社会に対し建設業に対する理解の促進を図るとともに、協会と会員企業相互の情報交換と共有化を図るため、ホームページによる情報発信を行う。

また、現在公開しているコンテンツをより活用していただくための仕組みを検討するとともに、現場見学会等の入職促進活動のPRコンテンツを充実させ、外部への発信を強化する。

②大建協ニュースの配信

通達等行政の施策、業界ニュースなどをタイムリーに情報提供するため、会員に随時メールにより配信する。

(2) 若年者の入職促進を踏まえた広報誌の発刊等による活動

①広報誌『0-WAVE』の発刊

建設業の社会的使命や役割を広く知ってもらい、建設業のイメージアップを図るとともに、特に若年者に向けて建設業の魅力を伝えることにより、建設業に興味・関心を持ってもらい、建設業界への就労の足掛かりを作ることを目的として、広報誌『0-WAVE』を発刊する。

②若年層の意識調査を踏まえた広報活動の検討

建設系工業高校生対象の現場見学会時に実施したアンケート結果を分析し、入職促進につながる広報活動を検討する。

③親子現場見学会の開催

小学校の春休み期間中に、小学生と保護者を対象とした現場見学会を開催し、建設業への親しみと理解を深める機会を創出する。

(3) マスコミとの連携強化

協会活動に対する理解促進活動の一環として、パブリシティ活動を推進するために、一般紙ならびに建設業界紙に対して、適宜記者発表および情報の提供を行う。

4. 経営委員会

当委員会は、主として中小・中堅建設企業の経営に係る各種問題の調査・研究活動を行う。

また、技術と経営に優れた建設企業が生き残れる方策を中小・中堅建設企業の立場から検討し、中小・中堅建設企業の発展につながる研究活動を実施する。

(1) 中小・中堅建設企業における生成AIを活用した業務効率化に向けた取り組み

中小・中堅建設企業における業務効率化・生産性向上に向けて「(仮)生成AI活用部会」を設置し、生成AIの具体的な活用方法について調査・研究を行い、現場および店社部門における活用事例を収集・整理するとともに、施工管理に役立つセミナー等を開催する。

(2) 近畿地方整備局との意見交換会の開催

中小・中堅建設企業が現状抱えている諸課題の解決に向けた意見交換会を開催する。

(3) 事業承継への取り組み

中小・中堅建設企業では事業承継体制の確立が重要な検討課題となっていることから、事業承継にかかるテーマの募集やアンケートをもとにした基礎資料を踏まえて、参加者の自主運営により、ディスカッション形式で「経営者としての意識の持ち方、経営者の在り方」を考えるとともに、参加者同志で理解を深める取り組みを行う。なお、必要に応じて、経営者としての財務、会計等の知識習得、コンプライアンスや事業継続計画などに関するセミナーを開催する。

(4) 中小・中堅建設企業の施策を反映させるため、全建からの様々な調査要請に対し、資料提出等、調査協力を行う。

(5) 各種研修会・セミナー・現場見学会等を開催する。

5. 建築委員会

当委員会では、業界の建築技術水準のレベルアップに寄与するため、建築施工分野における品質に関する諸問題や技術の改善および生産性の向上を目的とした調査・研究活動や法令、制度を含めた建築全般に係る諸問題について、多角的な視点から課題に取り組む。

(1) 品質確保や生産性向上、働き方改革に向けた取り組み

①若手技術者等の知識や技術向上のための活動

現場技術者には現場管理における知識や技術を身につけるとともに、現場の進捗状況の把握、品質・安全の管理、トラブルの対処などに対して適切に対応する能力が求められているため、若手技術者の知識や技術の向上を目的に、わかりやすく解説した業務に役立つマニュアルを作成している。今年度は解体工事マニュアルを改訂するとともに、時宜にあったマニュアルの作成または改訂に取り組む。

②施工の創意・工夫・改善の事例収集および水平展開に関する取り組み

建築工事における働き方改革の推進や生産性向上を図るため、時短に繋がる施工の創意・工夫・改善に係る事例を収集し、会員会社で水平展開に関する取り組みを行う。

(2) 担い手確保に向けた建設現場の魅力発信等に関する取り組み

これまで主に大学生を対象としていた建設業の魅力発信等に関する取り組みについて、キャラクターを活用した親しみやすい発信手法を取り入れるなど、より若い世代を対象を広げ、建設現場の魅力や面白さ、やりがい伝えるショート動画コンテンツを制作し、周知活動を展開する。

(3) 若手技術者への知識、普及啓発活動

若手技術者を対象として、現場を管理する上での知識・能力向上を目的に、作成・改訂した書籍を用いたセミナーを開催する。

(4) 営繕工事における意見要望の検討

国土交通省の施策や公共工事の入札契約制度等、建築に係る諸問題についての意見要望を検討する。

6. 土木委員会

当委員会は、土木全般における施工技術や生産性の向上・改善ならびに施工の合理化、設計・施工・積算・資材・法令・制度等に関する諸問題の調査研究を行う。

(1) 近畿地方整備局との意見交換会の開催

「土木工事書類作成スリム化ガイド」や「受発注者コミュニケーションガイド」の適切な運用や、総合評価落札方式における施工実績・技術者要件の緩和、建設資材価格の高騰に伴うスライド条項の適正な運用のほか、発注案件数の確保、地域建設会社の抱える諸問題などについて、近畿地方整備局企画部等と意見交換会を開催する。

(2) 大阪府・大阪市等地方自治体との懇談会や面談の開催

総合評価落札方式に関する意見要望のほか、技術要件の緩和、入札制度および契約の適正化、建設業の働き方改革等について、大阪府や大阪市等地方自治体と懇談会や面談を行う。

(3) NEXCO西日本関西支社や日本下水道事業団との意見交換会の開催

入札契約制度や適正工期・設計変更、施工段階における問題等について、NEXCO西日本関西支社や日本下水道事業団等発注機関と意見交換会を開催する。

(4) 現場勤務実態調査をもとにした働き方推進に向けた取り組み

これまでに5回実施している土木現場勤務実態調査について、実態の経年変化を見るため、6回目となる調査を行い、『現場勤務実態調査報告書』を作成する。報告書では、過去調査との比較により働き方改革の成果の推移を把握できる構成とするほか、発注者と現場の間にある業務のボトルネック等を明らかにすることで、さらなる働き方改革の推進につなげる。また、各発注者との意見交換会での要望に関する基礎資料として活用する。

(5) 地域建設会社における諸問題への対応

地域建設会社の意見要望を反映して、各発注機関と意見交換会を開催する。また、地域建設会社が抱える課題解決に向けた取り組みを行うとともに、地域建設会社におけるBIM/CIM、ICT施工現場等の見学等、技術向上に向けた取り組みを行う。

(6) 土木遺産を題材とした土木技術の魅力啓発に向けた取り組み

関西の歴史を支えてきた土木遺産を通じて、土木技術の価値と可能性を広く発信し、若手技術者の意欲を高めるとともに、次世代の担い手に向けた魅力発信を行うことを目的に、建設業界の活性化促進につなげることとする。

(7) 施工の合理化等に関する調査研究と情報提供

土木工事における施工技術や生産性の向上・改善、施工の合理化等に資することを目的に、会員各社の創意・工夫・改善の取り組み等に関する調査研究を行う。

また、DX・ICT・省力化、環境、安全、品質をテーマに施工技術等の情報を収集して、情報発信を行う。

(8) 土木技術講習会の開催

土木工事における施工技術ならびに生産性の向上・改善、施工の合理化等に関する事例を紹介し、今後の現場運営の参考とするため、土木技術者、施工担当者等を対象

とした講習会を開催する。

(9) 土木工事現場見学会の開催

土木技術者、土木工事施工担当者等の研修の場として、大規模現場や特殊工法等を採用する土木工事現場等の見学会を開催する。

(10) 関係行政機関・団体への協力

- ①近畿地方整備局との共催により、国や地方整備局等が推し進める施策や施工技術等に関する説明会等を必要に応じて開催する。
- ②近畿管内府県建設業協会・全国建設業協会と国土交通省本省・近畿地方整備局との意見交換会に向けて要望事項を抽出する。
- ③全国建設業協会の調査研究等事業活動への協力を行う。

7. 環境委員会

当委員会では、汚染土壌や建設副産物の適正処理と減量化・再資源化の促進や建設業に関連する環境問題等について、関係行政機関との連携を図り、調査研究を行う。

(1) 汚染土壌や建設副産物の適正処理推進ならびに環境問題への対策等に関する調査研究

①関係行政機関との意見交換会の開催

建設副産物の減量化・再資源化、建設廃棄物の抑制や自ら利用の促進等について、元請業者が汚染土壌や産業廃棄物の適正処理を行う上での問題・課題、ならびに環境関連法令等の規制・基準の緩和、行政報告・届出等の簡略化や行政指導に対する疑義について、必要に応じて関係行政機関と意見交換会を開催する。

②サーキュラーエコノミーの取り組み

建設発生土や建設現場で発生するプラスチック類、汚泥の再利用に加え、建設混合廃棄物の発生抑制および再資源化を図るため、自治体や関係団体と連携しながら、再利用等の促進に向けた情報交換、意見交換会を行う。

③若手技術者等の建設副産物の適正処理および減量化、再資源化に関する知識向上に向けた取り組み

建設業界は、多岐にわたる環境法令に関わることになり、遵守すべき規制が幅広いことから、廃棄物処理法や資源有効利用促進法、土壌汚染対策法などに基づく建設副産物の適正処理および減量化、再資源化に関する建設現場で活用できる手引書として『クリーン&リサイクル』を発刊している。改訂第7版発刊後、盛土規制法の施行および資源有効利用促進法が改正されるなど、建設発生土に対して厳格な管理が求められることから、『クリーン&リサイクル 改訂第8版』を作成、発刊する。

(2) 建設副産物実務者を対象とした講習会の開催

会員会社の作業所所員・係員および店社の建設副産物実務者を対象に、『クリーン&リサイクル 改訂第8版』の解説に加え、廃棄物処理法をはじめとする環境関連法令や、これらに基づく日常業務に関する知識と理解を深め、レベルアップを図るための講習会・セミナー等を開催する。

(3) 汚染土壌・廃棄物処理施設等の見学会の開催

汚染土壌や建設副産物等の処理方法やリサイクルシステム等に関する最新情報の収

集や現状等を把握するため、良好な処理施設・浄化施設、不法投棄対策工事や環境対策を実施する現場等の見学会を開催する。

(4) 関係行政機関、関係団体との連携

- ①全国建設業協会建設生産システム委員会の事業活動に対する協力
- ②建設副産物対策近畿地方連絡協議会への参画
- ③大阪府産業廃棄物不適正処理対策会議への参画
- ④大阪府「みんなで防止!!石綿飛散」推進会議への参画

8. 労働委員会

当委員会は、労働法規、労働福祉の改善、専門工事業者の労務問題、若年者の入職促進と育成、労働者の技能向上および処遇改善、建設雇用改善の推進等に関する事項の調査研究を行う。

(1) 働き方改革推進に向けた調査・研究

①「目指せ！建設現場 土日一斉閉所」運動に関する取り組み

建設現場における土日閉所の定着が労働時間の削減、ひいては担い手確保にもつながることから、「目指せ！建設現場 土日一斉閉所」運動に関する取り組みを推進するとともに周知啓発活動を実施する。

②働き方改革進捗調査結果報告書の作成

建設現場における労働時間・休暇の実態や労働時間削減の取り組みに関する現状を把握するため実施した調査をもとに集計・分析・検討を行い、「働き方改革進捗調査結果報告書」を取りまとめる。

③働き方改革推進取り組み事例の募集と会員間での共有

働き方改革の推進に向けて個社における事例を会員間で共有する取り組みを実施する。

(2) 熱中症予防対策事例の周知に関する取り組み

会員会社から提供のあった熱中症予防対策事例を幅広く周知するため、周知方法やデータベース化について検討する。

(3) 建設キャリアアップシステム（CCUS）の普及促進に向けた取り組み

CCUSの普及促進に向けて、CCUSの利活用や運用等に積極的に取り組んでいる建設現場の見学会を実施するとともに、普及促進のための各種取り組みを行う。

(4) 建設雇用改善推進事業の実施

建設業界の就労者数の減少を受けて、若年者の入職・育成および技能継承への取り組みが喫緊の課題となっていることから、若年者の入職促進のための指導援助、啓発・広報、調査研究を行う。

また、行政機関と連携し、高校生を対象とした建設施工体験セミナー、現場見学会を開催する。

IV. その他の実施事業

1. 大阪府建設業暴力追放推進大会

暴力団等の反社会的組織による建設産業への不当介入に対する徹底排除および暴力追放機運の向上を図ることを目的として、大阪府警察本部をはじめ、大阪府暴力追放推進センター、大阪弁護士会および国・地方自治体等の発注者の協力を得て、当協会をはじめ在阪建設業団体で構成する大阪府建設業暴力追放対策協議会主催による「第33回大阪府建設業暴力追放推進大会」を開催する。

V. 会議等の開催

1. 総会

第52回定時総会において、次の議案を上程し、令和8年度の当協会における事業運営および活動に関して審議する。

開催日 令和8年5月22日

場 所 シェラトン都ホテル大阪

付議事項 ・第1号議案 令和7年度事業報告の件
・第2号議案 令和7年度収支決算書承認の件
・第3号議案 令和8年度事業計画承認の件
・第4号議案 令和8年度収支予算承認の件
・第5号議案 定款の一部改正の件
・第6号議案 任期満了に伴う役員選任の件

2. 理事会

建設業界および会員の発展・向上に資するため、令和8年度において、理事会を年間7回開催し、当協会の事業運営および活動に関する重要事項を審議し、各種事業を積極的かつ円滑に推進するための方策とその方針等を決定する。

3. 参与会・地区代議員会合同会議

第114回参与会・第130回地区代議員会の合同会議を次のとおり開催し、第52回定時総会に付議する事項等について審議する。

開催日 令和8年5月8日

場 所 大阪建設会館

議 題 ・第52回定時総会に付議する事項について
・その他

Ⅵ. 諸行事の開催

1. 新年交礼会

当協会をはじめとする在阪の建築関係友好16団体の会員が一堂に会する合同の「令和9年新年交礼会」を近畿地方整備局長、大阪府知事ならびに叙勲・褒章受章者等の出席を得て開催する。

開催日 令和9年1月4日

場 所 ホテル阪急インターナショナル（予定）

2. 会員表彰規程による表彰

永年にわたって建設業界の発展・向上に寄与された方々の功績を顕彰するため、会員の代表者、役員、従業員の表彰を行う。

3. 慰霊祭

当協会の役員および会員関係者等の物故先覚者の御霊を祀るための「第77回慰霊祭」を、生國魂神社境内の家造祖神社において斎行する。

4. 野球大会

野球を通じて、会員の職員の体位向上を図るとともに会員相互の親睦を深めることを目的として、「第72回野球大会」を開催する。

5. 「けんせつWORKフェスタ」・「けんせつWORKラウンジ」の開催

建設企業各社において、将来を担う優秀な人材確保を図るため、協会主催の「けんせつWORKフェスタ」・「けんせつWORKラウンジ」を開催する。また、大学生対象のイベントツアーの開催など建設業に触れる機会を設ける取り組みを行う。

6. 優秀建設施工者大阪府知事表彰

大阪府および当協会を含む建設業5団体で構成する優秀建設施工者大阪府知事表彰実行委員会の運営により、令和9年2月に優れた建設現場従事者を優秀施工者として表彰する。

Ⅶ. 講習会等の開催

1. 各種セミナー・講習会の開催

会員会社が抱えるさまざまな問題解決の一助となるセミナーならびに会員会社社員の能力向上につながる各種講習会を開催する。

2. 建設業経理検定試験、建設業経理士登録講習会、特別研修

全国一斉に実施される令和8年9月13日「第39回建設業経理士検定試験」、令

和9年3月14日「第40回建設業経理士・第45回建設業経理事務士検定試験」の大阪地区における検定試験を、建設業振興基金の委託事業として実施する。

また、1級、2級建設業経理士有資格者対象の建設業経理士登録講習会ならびに建設業経理事務士検定試験制度の一環として講習と試験との組合せによって行われる3級、4級特別研修についても、建設業振興基金の委託事業として実施する。

VIII. 情報調査活動

委員会活動および協会事業の一環として、会員の協力を得ながら次の調査を実施し、報告書などを編纂・配布する。

- (1) 会員の令和8年度標準者給与実態調査
- (2) 会員名簿の発行に係る調査
- (3) 重要かつ緊急な課題への対応を図るための調査の実施
- (4) その他、情報・統計調査

IX. その他の活動

- (1) 会員を対象とした無料法律相談の実施
- (2) 出版物等の頒布事業
- (3) 建設キャリアアップシステムの登録支援業務
- (4) 前払金保証制度の普及・推進活動への協力
- (5) 大阪人材確保推進会議への参画とOSAKAジョブフェアへの出展
- (6) 建設匠フェアへの出展